

指定統計
第 1 号

国勢調査調査票

昭和30年10月1日

総理府統計局

国勢調査についてのお願い

10月1日には、全国いっせいに国勢調査が行われます。国勢調査は、人口の状況を調べて国政の基礎資料を作る大切な調査で、大正9年以来5年目ごとに行われております。

今回の調査では、皆様の世帯にふだん住んでおられるすべての人について申告していただくことになっております。世帯主(または世帯の代表者)の方は、この調査票をよく読んで、「世帯主記入欄」(裏面の左半分)の各欄に、世帯全員の氏名 世帯主との続柄 男女の別 出生の年月日 配偶の関係 国籍 をもれなく記入して下さい。また、「調査員記入欄」(残りの半分)は、国勢調査員が皆様におたずねして記入することになっておりますから、国勢調査員の質問に答えることができるように、まえもって準備しておいて下さい。

なお、この調査で申告していただいたことは、統計を作るために使うだけで、税金やその他の目的に使うことはありませんから、ありのままを申告して下さい。よろしくお願いします。

記入する前にお読み下さい

誰が記入するか

- ◎ 普通の家庭では、世帯主がその世帯の全員について記入して下さい。世帯主が不在のときは、奥さんや息子さんなどが書かれてもけっこうです。
- ◎ 寄宿舍や下宿屋などでは、その寄宿人や下宿人などのうちの一人が代表者となって、その全員について記入して下さい。

誰を記入するか

- ◎ 普通の家庭では、その世帯にふだん住んでいて生計をともにしている家族と、住込の雇人や同居人を全部記入して下さい。
 - 家族であっても別居している人や、同居の家族であっても別に生計をたてている人は、別に申告します。
 - 同居人であっても、間借人や下宿人のように、間代・食費などを払っている人は、別に申告します。
- ◎ 寄宿舍や下宿屋などのように、別々に生計をたてている単身の人が集って住んでいるところでは、そこにふだん住んでいる人たち(単身の管理人・使用人などを含む)の全部を一世帯にまとめて記入して下さい。
 - 管理人や使用人あるいは下宿人などでも、家族とともに生計をたてているときは、別の世帯として申告します。

- ◎ 旅行や出かせぎなどで不在の人でも、不在期間が3カ月以上にわたらないときは、自宅で申告します。3カ月以上にわたって自宅を留守にする人は、現に滞在しているところで申告します。
- ◎ つぎの人たちは、とくにそれぞれつぎに述べる場所で申告することになっていますから、注意して下さい。
 - 寄宿舍・下宿などから通学している学生・生徒は、自宅でも申告しないで、寄宿舍・下宿などで申告します。
 - 病院・療養所などの入院患者のうち、すでに3カ月以上入院している人は入院先で申告し、入院してから3カ月にならない人は自宅でも申告します。
 - 船艙に乗り組んでいる人は、自宅でも申告します。
 - 自衛隊の営舎内または艦船内の居住者は、自宅でも申告しないで、すべて営舎または艦船で申告します。
 - 刑務所・拘留所の収容者のうちで刑の確定している人と、少年院の収容者は、全部をここで申告します。刑が確定していない人や留置場にいる人は、自宅でも申告します。
 - ふだん住んでいるところがないか、わからない人は、現在いる場所で申告します。

世帯主記入欄						
行番号	氏名	世帯主との続柄	男女の別	出生の年月日	配偶の関係	国籍
	1	2	3	4	5	6
1	中野清吉	世帯主	男	(明治)32年3月12日	有	日
2	中野つね	妻	女	(明治)36年7月26日	有	日
3	中野清	三男	男	(昭和)10年5月17日	未	日
4	中野和夫	長男	男	(大正)12年6月2日	有	日
5	中野とし子	長男の妻	女	(昭和)3年11月8日	有	日
6	中野京子	長男の長女	女	(昭和)27年4月1日	未	日
7	中野さと	母	女	(明治)9年12月10日	死別	日
8				()年 月 日		
9				()年 月 日		
10				()年 月 日		

(まわりのないことを確かめたのち氏名を書いて認印を押して下さい) 世帯主(または世帯の代表者)氏名 中野清吉 印

(これから右の欄は記入しないで下さい)

おぼえがき欄

(調査票を集めるとき、国勢調査員が皆様のお仕事についておたずねして、調査員記入欄の記入を行うことになっておりますから、世帯員のうちに勤人の方がおられたならば、その人の勤先の名称と所在地、勤先の事業の種類、そこでその人のしている仕事の種類を、まえもってくわしく下の欄に記入しておいて下さい。)

氏名	勤先の名称および所在地	事業の種類	仕事の種類
	都道府県 市郡支庁 区町村		
	都道府県 市郡支庁 区町村		
	都道府県 市郡支庁 区町村		
	都道府県 市郡支庁 区町村		
	都道府県 市郡支庁 区町村		

10月1日(土)午前8時までに記入しておいて下さい

世帯主記入欄

あなたのうちにふだん住んでいる人について、つぎの説明をよく読んで記入して下さい
記入してはいけない人
記入しなければならぬ人

1 家族
2 住込の雇人
3 間代・食費などを払っていない同居人
(上の人たちは、旅行や入院などで一時不在でも記入します)

1 生計が別の家族
2 間代・食費などを払っている同居人・同居人・下宿人
(ふだんよそに住んでいて、たまたま来ていた人は記入しません)

この人たちは別に申告して下さい

氏名	世帯主との続柄	男女の別	出生の年月日	配偶の係	国籍
上の説明をよく読んでおれなくつぎの順序で名前を記入して下さい 世帯主 妻 子供やその配偶者 孫 両親や祖父母 弟妹 その他の家族 住込の雇人 その他	世帯主の何にあたるかをつぎのように書いて下さい 普通の世帯では 世帯主 妻 次男 長男 長男の妻 長男の長男 母 妻の弟 女中 寄宿舍・下宿屋などでは 代表者 寄宿人 下宿人	男または女と書いて下さい	実際に生れた年月日を書いて下さい ○生れた月日の不明な人は生れた年を記入し月日のところに「不明」と書いて下さい ○生れた年も不明な人は見込の年令を「何才」と書いて下さい ○数字は1・2・3のように算用数字を用いて下さい (年号を書き入れる場所) 明治・大正・昭和などの年号を忘れずに書き入れて下さい	配偶の如何によらず実際の状態をつぎのように書いて下さい 妻または夫と離別して独身の人は……… 妻または夫と死別して独身の人は……… 現在妻または夫のある人は……… まだ結婚したことのない人は……… 未 有 死 別	日本は……日 その他は…… ○二つ以上の国籍がある人はそれを全部書いて下さい
1	2	3	4	5	6
() 年 月 日			() 年 月 日		
() 年 月 日			() 年 月 日		
() 年 月 日			() 年 月 日		
() 年 月 日			() 年 月 日		
() 年 月 日			() 年 月 日		
() 年 月 日			() 年 月 日		
() 年 月 日			() 年 月 日		
() 年 月 日			() 年 月 日		
() 年 月 日			() 年 月 日		

(まちがいのないことを確めたのち) 氏名を書いて認印を押して下さい

世帯主(または世帯の代表者) 氏 名 印

(注意)
○書きまちがえたときは原簿を引いて直し、その行の余白に書きなおして下さい。
○同じことを書くときは「同」などとしなくてくりかえして書いて下さい。
○青インキまたは黒(すみ)でしっかりと書いて下さい。

都 道	市 郡	区	何をしていたか この一週間におもに
昭和16年	昭和17年	昭和18年	家事 仕事 就学 その他 学他

○Xを記入する

この欄から右の欄は記入しないで下さい

調査員記入欄

府 県 名	調 査 区 番 号	世帯の種類	住居の種類	左欄が①住宅の世帯につき	世帯人員	調査票通し番号
支庁名	第 一 号	1 普通世帯	1 住宅 2 寄 宿 舎 3 下 宿 屋 4 その他	所有の關係 1 持 家 2 借 家 3 間 借 4 給与住宅	男 女 合計	世帯につき 枚の内第 号 (調査区につき) 枚の内第 号
町 村 名	世 帯 番 号 第 号	2 準世帯				

7欄が○の人につき9月24日から30日までの1週間の事実について記入する (×の人は8-13欄に斜線を引く)

8欄が「家」「学」「他」の人について(斜線の人は斜線を引く)	9欄が「就」の人または9欄が「仕」「休」の人………その仕事について	9欄が「探」の人………その前職について (前職のない人は10欄以降に未と記入する)	9欄が「非」の人………10欄以降に斜線を引く	事業所の名称および所在地	事業の種類	仕事の種類	従業上の地位	
○事業所の名称および所在地 (イ)欄に仕事をしていた店や工場などの名称(特別の名称がなければ業主の氏名)を記入する (たとえば) 株式会社伊藤製作所岡山工場 山 本 一 郎 小 川 葉 子 店 松本建設株式会社前橋支店	○事業の種類 その店や工場などの事業の内容をくわしく記入する (たとえば) 自転車製造業 稲 作 菓子小売業 土木建築請負業	○仕事の種類 その店や工場などでこの人のしていた仕事をくわしく記入する (たとえば) 電気 溶 接 工 農 耕 者 販 売 人 トラック運転手	○従業上の地位 無給の家族従業者は……… 雇用者のない業主は……… 民間の雇用者は……… 官公の雇用者は……… 主 単 家 民 公	9	10	11	12	13
(イ)	(イ)	(イ)	(イ)	都道府県 市郡支庁 区町村				1
(イ)	(イ)	(イ)	(イ)	都道府県 市郡支庁 区町村				2
(イ)	(イ)	(イ)	(イ)	都道府県 市郡支庁 区町村				3
(イ)	(イ)	(イ)	(イ)	都道府県 市郡支庁 区町村				4
(イ)	(イ)	(イ)	(イ)	都道府県 市郡支庁 区町村				5
(イ)	(イ)	(イ)	(イ)	都道府県 市郡支庁 区町村				6
(イ)	(イ)	(イ)	(イ)	都道府県 市郡支庁 区町村				7
(イ)	(イ)	(イ)	(イ)	都道府県 市郡支庁 区町村				8
(イ)	(イ)	(イ)	(イ)	都道府県 市郡支庁 区町村				9
(イ)	(イ)	(イ)	(イ)	都道府県 市郡支庁 区町村				10

国勢調査員氏名 印 国勢調査指導員検印